

令和二年

喜

多

流

涌

泉

能

第八十七回

令和二年十一月七日(土) 一時始

楊貴妃

高林 呻二

棒 縛

茂山 千三郎

独吟 起請文

高林 白牛口二

熊 坂

高林 昌司

京都府次世代等古典芸能普及促進公演

主催 高吟会

大江能楽堂

京都市中京区押小路通柳馬場東入ル 電話 075-231-7620

入場料 前売 7,000円 学生券 3,000円

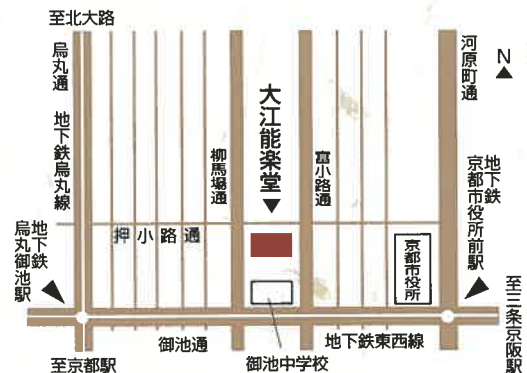
当日 8,000円 全席自由席

問合先 〒603-8354 京都市北区等持院西町15 高吟会

電話075-462-1490 FAX.075-463-3494

E-mail koginkai@ares.eonet.ne.jp

URL <http://www.eonet.ne.jp/~koginkai/>



地下鉄「烏丸御池」または「京都市役所前」下車。徒歩約10分。

動静以天地
視哉涌泉美

鈿之翁

涌泉能番組

楊貴妃

高林呻二

広谷和夫

谷口正壽

森田保美

間

網谷正美

棒縛

茂山千三郎

鈴木実
松本薫

独吟起請文

高林白牛口二

休憩二十分

熊

高林昌司

坂

福王知登

谷口正壽
林吉兵衛

中田弘美
貞光智宣

間

山下守之

附祝言

相伝とは何を意味するのか

「起請文」を謡うに当たって想うこと

高林白牛口二

現在の喜多流では現行曲約二百余曲を便宜上十四段階に区分しています。その最高位に当てられているものが今回独吟で謡います「起請文」です。この段階分類は曲毎に分けられているのですが「安宅の勸進帳」とこの「正尊の起請文」はこの部分だけ取り出して別格の習い曲の扱いになっています。喜多流には存在しませんが「木曾の願書」と合わせて三説物と称いになっています。つまり墨譜と言われる節付けの他に上中下やトリとか片地やヤヲとかヤヲハとかの間の表示も施されているのですがこの「起請文」には墨譜のみの表示しかありません。つまり相伝を受けなければ謡うことが出来ないようになっていきます。本来謡本も型付も相伝を受けていない者には読み熟せないように書かれています。一般の曲も各自が相伝を受けた時に詳細な節付けを施したものののです。型付も細部に亘っては全て自分で書き込む事になっていきます。此処に於いて相伝の重要さが秘められているのです。

近代に及んで印刷の技術が発達し安易に資料が手に入るようになって録音とかコピーとか或いは映像画像で記録しそれを基にする事により相伝の必要性が失せてきています。これでは伝統の消滅となります。謡に於いても型に於いても最も大切な事は師匠より直接指導を受けなければ伝えて行く事は不可能と云う事です。

「狸々乱」とか「道成寺」とか相伝曲と云われる曲は白紙の状態で師匠から稽古を受けて初めて相伝を受けたと云えるのです。謡についても同じ事が云えます。「當麻」とか「石橋」とかこの「起請文」等は相伝により私は伝授を受けました。墨譜のみの謡本に自分の耳で聞いた通りの節付けを書き込み拍子の当りも抑揚も全て耳で聞いたものをそのまま身につけさせられたのです。八十五歳になって終焉が何時訪れても悔む事のないように一回毎に渾身の気合を籠めて謡い終えたいと思っています。

次回予告

一曲独吟 定家

高林白牛口二

春日龍神

高林昌司

令和三年四月十日(土)

於 大江能楽堂

主催

高吟会

許可なく写真撮影録音録画は、堅くお断り致します。携帯電話 ポケットベル 時計のアラームは、予めお切り下さい。